

11	生活文化局	東京都男女平等参画推進総合計画の推進
事業概要	<p>男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって男女平等参画社会を実現するため、東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画「東京都男女平等参画推進総合計画」（平成29年3月策定）を着実に推進していく。 （総合計画は、「東京都女性活躍推進計画」、「東京都配偶者暴力対策基本計画」から構成）</p>	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前計画 「男女平等参画のための東京都行動計画」 （別冊として「東京都配偶者暴力対策基本計画」を策定） 平成24年3月公表（計画期間：平成24年度から平成28年度までの5か年） ○ 「東京都男女平等参画推進総合計画」の策定 東京都男女平等参画審議会の答申を踏まえ、「東京都男女平等参画推進総合計画」の策定・公表（平成29年3月） （計画期間：平成29年度から平成33年度までの5か年） 	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都における男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係局で構成する東京都男女平等参画推進会議を設置 ○ 総合計画の推進に関して、都民及び事業者並びに都が連携・協力して取り組む場として、女性も男性も輝くTOKYO会議を設置（平成31年3月開催） ○ 「東京都配偶者暴力対策基本計画」に基づき、暴力の未然防止と早期発見、被害者への自立支援等の事業を実施するとともに、区市町村に対し支援センター機能整備の働きかけなど、都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進 （区市町村における配偶者暴力支援センター整備数16団体 令和元年9月時点） 	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都男女平等参画推進会議において、計画の進行管理機能を強化するとともに、TOKYO会議における意見等を踏まえ、都の施策の実施状況及び施策展開について検討 ○ 女性も男性も輝くTOKYO会議において計画全体の進行管理や施策の推進に関する提案 ○ 総合計画を着実に推進していくため、毎年度、各事業の進捗状況や東京都における男女平等参画の状況を取りまとめ、ホームページで広く公表 	
問い合わせ先	生活文化局 都民生活部 男女平等参画課	電話 03-5388-3189